

ていつず保育園重要事項説明書

1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 尚盛福祉会
所 在 地	沖縄市比屋根 5-2-27
電 話 番 号	098-933-2505
代 表 者 名	理事長 上江洲 盛春

2. 施設の概要

種 別	保 育 所
名 称	ていつず保育園
開設年月日	平成29年4月1日
園 長 名	園長名 上江洲 尚美
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども子育て支援法の定めるところにより保育を必要とする小学校就学前の乳幼児
認 可 定 員	0歳児(6人) 1歳児(6人) 2歳児(12人) 3歳児(15人) 4歳児(15人) 5歳児(6人)
事 業 所 番 号	47-211-51-00069-9
建 築 概 要 構 造	鉄筋コンクリートブロック造 (耐火建築物)
敷 地 面 積	1,531m ² (内 園庭 600m ²)
建 築 面 積	427,87m ²
延 床 面 積	399,73m ²

3. 施設の提供日・時間帯

開 園 日	月曜日～土曜日
休 園 日	日曜・祝祭日・年末年始・慰靈の日・台風災害時
保 育 時 間	標準保育 7:30～18:30
	延長保育 18:30～19:00まで
	短時間保育 8:00～16:00 9:00～17:00
	延長保育 7:30～8:00 若しくは 9:00まで 16:00 若しくは 17:00～19:00まで

4. 施設の目的・運営方針

～ 目 的 ～

ていつず保育園は 運営方針に基づき、保育を必要とする子どもを受け入れ保育を行いその健全な心身の発達を図ることを目的とする。

保育理念一 『～自信と意欲をもって未来へ～ 豊かに生きる力を育てる。』

保育方針一 子どもの個々の特性を尊重し、明るく安全で衛生的な環境において生きる喜びと困難な状況へ対処する力を育て、調和のとれた社会人としての基礎をつくる。

保育目標一 *心も身体も元気で素直な子 … 基本的な生活習慣を育み、健全な心身の基礎を養う。

*豊かな心をもって思いやりのある子 … 人との関わりの中で人に対する愛情や信頼関係を大切にする心を育て、相手の思いや立場を理解しようとする気持ちを培う。

*考えたり工夫したりチャレンジのできる子 … 生活や遊びの中で、ひとつの目標に向かい力を合わせ行動し達成感や充実感をみんなであじわう。また失敗してもやり直せる(立て直せる心)

～運営方針～

1. 子育てと就労の両立の支援を図り保護者の期待と信頼に応えられるよう、職員の資質の向上や施設環境を整え安全・安心保育の徹底に努めます。
2. 子どもの発達について理解し一人ひとりの気持ちに寄り添う保育を目指します。
3. 子ども達の心豊かな成長の為に、職員は保護者や地域と協力し合い、地域に根ざした保育を目指します。

5. 提供する保育・教育の内容

*児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び、保育計画に沿って、乳児保育の発達に必要な保育・教育を提供します。

*給食は、沖縄市保育・幼稚園課管理栄養士から発行される献立に基づき当園にて調理し提供します。月に1回（お誕生会又は遠足）お弁当の準備をお願いする日が、あります。

*アレルギー等で園での食事提供に配慮が必要な場合には、医師の指示書（意見書）に基づき除去食や代替え食、メニューによっては保護者との協力のもと連携を密にし対応していきます。

6. 職員の職種、職員数及び職務の内容

職種	職務の内容	常勤	非常勤
園長	保育業務管理及び経営管理	1	
主任保育士	園長をサポートし指導力的立場として人材育成及び園運営をリードする	1	
副主任保育士	主任保育士をサポートしよりよい保育活動を展開すると共に若手保育士への指導や助言を行う	2	
保育士	保育計画及び全体の計画の立案と、その計画に基づくすべての子どもが安定した生活を送り充実した活動ができるよう保育を行う	10	3

調理師	献立に基づき調理業務及び食育に関する活動を行う	2	
子育て支援員	保育士の業務を助け保育士と連携し子どもの安定した生活が送れるよう保育を行う	1	
事務	当園の経理及び事務業務を行う	1	

- 登園では「沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第85号」及び児童福祉法の定める基準を尊守し、保育の実施に必要な職員として上記職種の職員を配置しています。

7. 支給認定保護者から受領する利用料金

保育料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村の定める保育料を市町村に納めてください	
延長保育料	30分毎 150円	月額 2,500円

* 給食費について

給食費は保育無償化にともない、3歳児～5歳児に対しては月額5,000円を保護者負担とする。ただし「年収360万円未満相当の世帯の子ども」と「収入に関係なくすべての世帯の第3子以降の子ども」については給食費の一部が免除となり、沖縄市の給食費免除の決定に基づく。

* 実費徴収について

保護者会費は、月額300円を保護者会にて徴収があります。

親子行事、園外活動で入園料金が発生する場合等など徴収があります。

8. 利用定員（年齢別）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6名	6名	12名	15名	15名	6名	60名

9. 保育施設の利用開始及び終了に関する事項

1. 利用の開始

当園の利用は沖縄市から保育の実施について委託され入園決定された支給認定を受けた保護者に本重要事項説明書等に同意をいただき保育の提供を行います。

2. 利用の終了

当園の利用は利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障、もしくは困難が生じたときに終了するものとする。

10. 感染症に対策について

感染症、食中毒の予防、及び発生時のまん延を防ぐために、保育園における感染症対応マニュアルに基づき衛生管理を実施します。

- 園児及び職員の手洗いの徹底、及び室内の衛生管理
- 感染症に罹患した場合、完治証明の提出

11. 緊急時における対応

保育・教育の提供中に子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた場合には予め保護者の方が指定した緊急連絡先に連絡をします。また、嘱託医や子どもの主治医に相談するなどの処置を講じます。保護者との連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先に考え、当保育園が責任を持ってしかるべき対処を行いますのでご了承願います。

12. 非常災害時対策

非常災害に関する具体的な対策を立て防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び、連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、月1回の火災消火訓練、火災避難、地震、津波避難、その他必要な訓練を行っています。

*大津波警報が発令された場合の第1次避難場所は避難提携を交わした太田建設に避難します。

防 火 管 理 者	上 江 洲 尚 美
消 防 届 出 年 月 日	平成29年11月21日
避 難 訓 練	毎 月 1 回
防 災 設 備	消火器 誘導灯 火災報知器

13. 虐待防止について

当園は、沖縄市こども相談健康課の訪問において、虐待の現状と認識する機会を設定して虐待防止について、園でとるべき行動や方法などの理解に努めています。

虐待が疑われる場合には、沖縄市虐待対応マニュアルに基づき、沖縄市子ども相談・健康課や、児童相談所、警察等への連絡、相談等により解決に努めます。

保護者に積極的にコミュニケーションを図り、子育てにおいて相談しやすい雰囲気づくりを心がけていきながら、保育参観や保育懇談会では、保護者同士の親睦も図るとともに、子育ての悩みを共有したりできるような場を設け、保護者の子育て支援に繋げるように努めます。

14. 苦情・要望について

当園では、苦情・要望に関する窓口を以下の通り設置しています。

相談・苦情受付担当者	副 主 任 大 嶺 利 香 統括主任 宮 城 泉
相談・苦情解決責任者	園 長 上江洲 尚 美
第 三 者 委 員	眞玉橋 麻 紀 ・ 川 満 正 美
受 付 方 法	来園、文章、電話等により受付ます ふれあいボックス（意見箱）を設置しています

15. 利用者の保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	賠 償 責 任 保 険
保 険 会 社	大同火災海上保険株式会社

16. 以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

	内 科 健 診	歯 科 検 診	尿・ぎょう虫検査
医 療 機 関	伊 元 小 児 科	コザ歯科クリニック	中部医師会検診センター
医 師 名	伊 元 幸 信	板 倉 繁 哉	
所 在 地	沖縄市泡瀬4-39-12	沖縄市山内4-14-7	北谷町字宮城1-584
電 話 番 号	098-938-6112	098-930-2118	098-921-2384

17. 当園におけるその他の留意事項

- * 当園や他の保護者に対する宗教活動や政治活動及び、営利活動はご遠慮ください。
- * 入園のしおり・年間行事表に今年度の主な行事予定の記載をしています。
- * 当園では園児に対する日々の保育、健康管理、緊急時の連絡、その他保育運営に必要な範囲で個人情報の利用をします。
(園だより、クラスだよりでの名前の記載、ホームページの写真の掲載等)
- * 当園で取得した個人情報は、第三者によって不当に扱われることがないように適切に管理致します。